平成 26 年 8 月 15 日からの大雨に係る災害救助法が適用された 地域のご契約者の皆さまへ(第 1 報)

平成 26 年 8 月 15 日からの大雨により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

8月15日からの大雨により、多数の方が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、下記の地域では、災害救助法の適用が決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記『カスタマーセンター』までお問い合わせください。

■ 災害救助法適用市町村 【 法適用日 】

[京都府]

福知山市(ふくちやまし) 【8月17日】

[兵庫県]

丹波市 (たんばし) 【8月17日】

■ ご照会窓口

カスタマーセンター	0800-700-0600 (無料)
	営業時間:9時~18時(年末年始を除く)

以上